

交通遺児育英会高校奨学生（在校生） 募集について（お知らせ）

進路指導部

<貸与規定>

〔資格〕 保護者が交通事故で死亡、または重度後遺障害のため働けず、
経済的に修学が困難な生徒。

（応募者が生まれる前に保護者が後遺障害となった場合も含む。）

〔貸与月額〕 2万～4万円から出願時に選択。

〔貸与期間〕 正規の最短修業年限まで。

〔出願方法〕 応募書類をご準備のうえ、交通遺児育英会宛に郵送すること。

- ① 奨学生予約願書 ② 在学証明書兼推薦書
- ③ 交通事故証明書 ④ 後遺障害の程度を証する証明書
- ⑤ 保護者の所得に関する証明書 ⑥ 戸籍謄本
- ⑦ 奨学金受取口座「通帳」の「名義と口座番号」写し

〔受付期間〕 令和4年1月31日まで随時受付あり

※ 奨学金は、無利子で卒業後20年以内に返還します。また、返還を猶予する制度があります。詳細及び応募資料のダウンロードはHPをご覧ください。

(<https://www.kotsuiji.com>)

★ 奨学金の貸与を希望する人は、担任の先生と相談して
進路指導部の田中まで連絡をお願いします。